

令和8年1月20日からの大雪等による被害及び 消防機関等の対応状況（第10報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和8年1月26日（月）17時00分
消防庁災害対策本部
※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況（人的・住家被害）

都道府県	人的被害						住家被害						
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道	1						1						
青森県				8	18	26	26						
秋田県	1			3	3	6	7						
山形県	1			7	5	12	13						
福島県					1	1	1						
群馬県					1	1	1						
新潟県	6			8	11	19	25						
石川県				3	7	10	10						
福井県					16	16	16						
京都府				1		1	1						
島根県	1						1						
合計	10			30	62	92	102						

《死者の内訳》

【北海道】中頓別町1人

【秋田県】横手市1人

【山形県】大石田町1人

【新潟県】長岡市2人、小千谷市1人、十日町市1人、佐渡市1人、魚沼市1人

【島根県】安来市1人

2 避難指示等の状況

避難指示等の発令なし

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【石川県】1月21日 22時06分 災害対策本部 設置

【三重県】1月22日 7時30分 災害対策本部 設置 →1月22日 15時40分 廃止

【鳥取県】1月25日 6時00分 災害対策本部 設置 →1月25日 16時00分 廃止

4 消防庁の対応

1月20日 14時30分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）

14時55分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪について
の警戒情報」を发出

1月21日 16時00分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）

17時40分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪に関する
関係閣僚会議における内閣官房長官発言要旨」等を周知

問い合わせ先
消防庁災害対策本部
TEL 03-5253-7527